

# 須賀川土木事務所 庁舎建替え進捗状況

須賀川土木事務所は県中建設事務所の出先機関として、県が管理する国道・県道や河川・砂防施設等の維持管理、道路法・河川法等の許認可、大雨洪水等気象警報時の危機対応などを担っており、須賀川市、鏡石町、天栄村を管轄しています。

現庁舎では昭和27年から業務を行っており、当時から変わらぬ建物・佇まいで今に至っています。しかし、現在の建物は昭和16年頃に建てられたもので、既に築70年を超え老朽化してきていることから、耐震性を有した庁舎への建替え計画を進めています。



《令和元年7月末現在》 1階床部分までのコンクリート打設作業が完了しました。



庁舎の出入口はこちらです！  
駐車場は近くのJA夢みなみ駐車場をご利用ください。

令和元年7月末時点





**新庁舎完成予想図**



# 須賀川土木事務所の沿革

須賀川土木事務所は県内で初めて設けられた4監督所の一つとして、地域振興と安全・安心の確保を担い、長く地域とともに歩んできた歴史ある事務所です。

明治27年 2月 土木区名称及び監督員派出所位置が定められ岩瀬郡須賀川町に南部土木監督区が設置され、県南一円を管轄する。(東部～富岡、西部～若松、南部～須賀川、北部～福島)

明治38年 7月 須賀川市土木監督所と改称。白河町、棚倉町、石川町、小野新町、三春町、郡山町、牧本村、須賀川町の八区に監督員を駐在させる。

大正14年 4月 郡山、白河両土木監督所が新設され分轄する。

昭和 8年 4月 三春臨時土木監督所の新設により、岩瀬、石川の両郡を管轄する。

昭和12年 2月 石川土木監督所の新設により岩瀬郡の外、田村郡二瀬村ほか3ヶ村を管轄する。

昭和27年 現在の庁舎で業務を開始する。

昭和30年 3月 管轄区域の変更により田村郡田村町が郡山土木監督所に分轄し、石川郡大東村が管轄となる。

昭和30年 9月 機構改革により須賀川土木事務所と改称。

(須賀川市・岩瀬村・長沼町、天栄村、鏡石村、石川郡大東村を管轄)

昭和42年 2月 町村合併により石川郡大東村が須賀川市と合併し、1市2町2村を管轄する。

昭和44年 4月 行政機構改革により郡山建設事務所の出張所となる。

総務課、工務課(工事係、補修係)の2課2係。

昭和49年 4月 総務課、業務課の2課制となる。

平成15年 4月 行政組織改革によりグループ制が導入され、総務グループ、業務グループの2グループ制となる。

平成17年 4月 市町村合併により須賀川市、鏡石町、天栄村の1市1町1村が管轄となる。

平成20年 4月 行政組織改革により、総務課、業務課の2課制となる。

平成30年11月 庁舎建替え工事に着手する。

昭和24年



須賀川市内における舗装工事の様子

昭和50年代



道路除雪作業の様子

平成23年



東日本大震災における道路被災状況

平成30年



道路補修作業の様子